

第114回

定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2024年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号

当社本店6階会議室

※末尾の会場ご案内をご参照ください

郵送またはインターネット等 による議決権行使の期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時20分まで

本株主総会につきましては、インターネットによるライブ配信を行います。
視聴方法等につきましては5頁をご参照ください。

決議事項

議案 取締役7名選任の件

株主各位

証券コード 8511

2024年6月3日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号

日本証券金融株式会社

取締役 代表執行役社長 **櫛田 誠希**

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jsf.co.jp/ir/rating/meeting/>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、銘柄名（会社名）または証券コード（8511）を入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を順に選択して、株主総会招集通知/株主総会資料をご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ2024年6月24日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。なお、議案に対する賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

[インターネットによる議決権行使の場合]

4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ2024年6月24日（月曜日）午後5時20分までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号 当社本店6階会議室 (末尾の会場ご案内をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第114期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果の報告の件 2. 第114期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類の内容の報告の件 決議事項 議案 取締役7名選任の件
4 議決権の行使等 についてのご案内	3～4頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- 事業報告「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項」、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、株主様にお送りする書面への記載を省略しております。
なお、これらは、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、前記に記載の各ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。
- 本招集ご通知の発送日は2024年6月3日ですが、早期開示の観点から発送日前から当社および東京証券取引所等のウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.jsf.co.jp/>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2024年6月25日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
当社本店6階会議室

(末尾の「定時株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限 2024年6月24日(月曜日) 午後5時20分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等から議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳しくは次頁をご覧ください

行使期限 2024年6月24日(月曜日) 午後5時20分まで

「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

機関投資家の皆様は、上記インターネットによる議決権行使のほかに、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」を本総会における議決権行使の方法としてご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

1. スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「議決権行使コード」および「パスワード」の入力なしで議決権を行使できます。

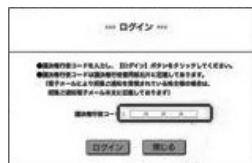
2. 画面の案内に従って賛否をご入力ください。



・QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1. 下記のウェブサイトへアクセスしてください。
議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>)
2. 議決権行使コードを入力してログイン後、パスワードをご入力ください。



議決権行使コードとパスワードの記載位置



3. 画面に従い賛否をご入力ください。

- ・一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。
- ・インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合はインターネットの議決権行使を有効とさせていただきます。
- ・インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた行使内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる
議決権行使のお問合せ先

 0120-707-743

日本証券代行株式会社代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル

受付時間 9:00~21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)

株主総会ライブ配信についてのご案内

ご出席されない株主様にも株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。ライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会の出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。事前にインターネットまたは郵送により議決権行使をお願いします。

配信日時	2024年6月25日 午前10時～株主総会終了時刻まで
------	-----------------------------

配信ページは、開始時刻30分前の午前9時30分頃よりご利用可能です。

ご視聴方法	ライブ配信用ウェブサイト https://8511.ksoukai.jp	
	上記のウェブサイトアクセスし、IDおよびパスワードを入力してログインボタンをクリックしてください。	

ID・パスワードは以下のとおり

- ID : 議決権行使書に記載されている「株主番号」(9桁)
- パスワード : 2024年3月末時点の株主名簿に登録の「郵便番号」(7桁、ハイフンなし)

※議決権行使書を投函する前にIDとパスワードを必ずお手元にお控えください。

【ご留意事項】

- ・ご使用のパソコン等端末やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴に伴う通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・撮影は会場後方から行い、ご出席株様のプライバシーに十分配慮いたしますが、やむを得ずご出席株様が映り込んでしまう場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・配信映像の録画、録音、撮影、保存は固くお断りいたします。また、ID・パスワードの公開もご遠慮ください。
- ・何らかの事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイト (<https://www.jsf.co.jp/>) にてお知らせいたします。

ライブ配信に関するお問い合わせ先	ID・パスワードについて 「ID・パスワードがわからない」	▶ 日本証券代行 (株主名簿管理人) フリーダイヤル 0120-707-843 受付時間：9時～17時 (土日祝日を除く)
	ライブ配信の視聴について 「突然映像がみられなくなった」	▶ ブイキューブ (映像配信会社) 電話 03-6833-6292 受付時間：6月25日(火)午前9時～株主総会終了時刻

株主総会参考書類

議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役7名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	 おばた なおたか 小幡 尚孝 (1944年10月15日生)	1968年 4月 株式会社三菱銀行入行 1999年 5月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 2004年 1月 同行専務執行役員 2004年 6月 同行副頭取 2005年 6月 ダイヤモンドリース株式会社取締役社長 2007年 4月 三菱UFJリース株式会社(現三菱HCキャピタル株式会社) 取締役社長 2010年 6月 同社取締役会長 2012年 6月 同社相談役 2018年 6月 同社特別顧問 2019年 6月 当社取締役 取締役会議長(現任) 2023年 6月 三菱HCキャピタル株式会社名誉顧問(現任)	0株
			取締役在任期間 5年(本総会終結時)
	再任 社外 独立		取締役会等の出席状況 取締役会 12回/12回(100%) 指名委員会 11回/11回(100%) 報酬委員会 8回/8回(100%)
	(候補者とした理由及び期待する役割) 金融界における企業経営に関する豊富な経験を有し、また海外での業務経験を通じて、国際的な業務展開についても豊富な知識と幅広い見識を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。 (独立性) 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、同氏が2010年6月まで取締役社長を務めていた三菱HCキャピタル株式会社と当社との間に取引はありません。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	 すぎの しょうこ 杉野 翔子 (1945年8月7日生) <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px; margin-top: 5px;"> 再任 社外 独立 </div>	1973年 4月 弁護士登録 藤林法律事務所入所 1994年 4月 藤林法律事務所パートナー弁護士（現任） 1997年 4月 司法研修所教官 2000年 4月 東京家庭裁判所調停委員 2005年 7月 公害等調整委員会委員 2007年 3月 木徳神糧株式会社社外監査役 2018年 6月 株式会社タケエイ社外監査役（現任） 2019年 6月 当社取締役（現任） 2022年 6月 株式会社ジャノメ社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 藤林法律事務所 パートナー弁護士 株式会社タケエイ 社外監査役 株式会社ジャノメ 社外取締役	2,100株 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">取締役在任期間</div> 5年（本総会終結時） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">取締役会等の出席状況</div> 取締役会 12回/12回（100%） 指名委員会 11回/11回（100%） 監査委員会 12回/12回（100%） 報酬委員会 8回/ 8回（100%）
	<p>(候補者とした理由及び期待する役割)</p> <p>弁護士として法務・コンプライアンスに関する豊富な経験と幅広い見識を有し、また内部統制、サステナビリティ、コーポレートガバナンスについても知見を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> <p>(独立性)</p> <p>株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定で す。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	 ふたごいし けんすけ 二子石 謙輔 (1952年10月6日生) 再任 社外 独立	1977年 4月 株式会社三和銀行入行 2001年 4月 株式会社UFJホールディングスリテール企画部長 2002年 1月 株式会社UFJ銀行五反田法人営業部長兼五反田支店長 2003年10月 株式会社アイワイバンク銀行（現株式会社セブン銀行）入社 2004年 6月 同社取締役 2006年 6月 同社取締役執行役員 2007年11月 同社取締役常務執行役員 2009年 6月 同社取締役専務執行役員 2010年 6月 同社代表取締役社長 2018年 6月 同社代表取締役会長 2022年 6月 同社特別顧問（現任） 同社取締役（現任）	1,600株 取締役在任期間 2年（本総会終結時） 取締役会等の出席状況 取締役会 10回/12回（83%） 指名委員会 9回/11回（82%） 報酬委員会 6回/ 8回（75%）
		(候補者とした理由及び期待する役割) ユニークで先端的なビジネスモデルの金融機関の経営に関する豊富な経験を有し、また内部統制・リスクマネジメントについても豊富な知識と幅広い見識を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。 (独立性) 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定で ず。また、同氏が2018年6月まで代表取締役社長を務めていた株式会社セブン銀行と当社の間取引はありません。	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	 <p>やまかわ たかよし 山川 隆義 (1965年10月2日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1991年 4月 横河ヒューレットパッカード株式会社入社 1995年10月 ポストンコンサルティンググループ入社 2000年 6月 株式会社ドリームインキュベータ創業 (共同) 取締役CTO 2005年 6月 同社取締役副社長 2006年 6月 同社代表取締役社長 (2020年 6月退任) 2020年 7月 ビジネスプロデューサー合同会社代表社員 (現任) 2021年 1月 株式会社BitStar社外取締役 (現任) 2021年 4月 Baseconnect株式会社社外取締役 (現任) 2021年 6月 あかつき証券株式会社社外取締役 (現任) 2022年 6月 株式会社エフピコ社外取締役 (現任) 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ビジネスプロデューサー合同会社 代表社員 あかつき証券株式会社 社外取締役 株式会社エフピコ 社外取締役</p>	<p>2,600株</p> <p>取締役在任期間 2年 (本総会終結時)</p> <p>取締役会等の出席状況</p> <p>取締役会 12回/12回 (100%) 指名委員会 8回/ 8回 (100%) 監査委員会 12回/12回 (100%) 報酬委員会 3回/ 3回 (100%)</p>
	<p>(候補者とした理由及び期待する役割) デジタルトランスフォーメーション等に関する技術革新動向について豊富な知識と幅広い見識を有し、また産業界における企業経営に関する豊富な経験を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。</p> <p>(独立性) 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、同氏が代表社員を務めているビジネスプロデューサー合同会社および2020年6月まで代表取締役を務めていた株式会社ドリームインキュベータと当社の間取引はありません。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	 <p>えがみ せつこ 江上 節子 (1950年7月16日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1983年 4月 株式会社日本リクルートセンターとらばーゆ編集長</p> <p>2001年12月 東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長</p> <p>2006年 4月 早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授</p> <p>2006年11月 政府税制調査会委員</p> <p>2007年 6月 大正製薬株式会社社外監査役</p> <p>2009年 4月 武蔵大学大学院人文科学研究科教授 武蔵大学社会学部教授</p> <p>2011年 6月 郵船ロジスティクス株式会社社外監査役</p> <p>2012年 4月 武蔵大学社会学部長</p> <p>2015年 6月 三菱地所株式会社社外取締役</p> <p>2018年 6月 三菱自動車工業株式会社社外取締役</p> <p>2020年 6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役 (現任)</p> <p>2021年 4月 武蔵大学名誉教授 (現任)</p> <p>2023年 6月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 武蔵大学 名誉教授 株式会社りそなホールディングス 社外取締役</p>	<p>1,300株</p> <p>取締役在任期間</p> <p>1年 (本総会終結時)</p> <p>取締役会等の出席状況</p> <p>取締役会 8回/ 9回 (89%) 報酬委員会 4回/ 5回 (80%)</p>
	<p>(候補者とした理由及び期待する役割)</p> <p>人材育成、危機管理および企業経営に関する豊富な知識と幅広い見識を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。</p> <p>(独立性)</p> <p>株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	 <p data-bbox="269 511 429 595">くしだ しげき 櫛田 誠希 (1958年6月8日生)</p> <p data-bbox="311 610 387 647">再任</p>	<p data-bbox="495 288 1055 591"> 2008年 5月 日本銀行総務人事局審議役 (人事運用担当) 2009年 3月 同行総務人事局長 2010年 6月 同行企画局長 2011年 5月 同行名古屋支店長 2013年 3月 同行理事 2017年 4月 アメリカンファミリー生命保険会社 (現アフラック生命保険株式会社)シニア・アドバイザー 2019年 5月 当社顧問 2019年 6月 当社取締役 代表執行役社長 (現任) 株式会社デンソー 社外取締役 (現任) 2022年 6月 日証金信託銀行株式会社取締役 (現任) </p> <p data-bbox="511 636 772 716"> (重要な兼職の状況) 日証金信託銀行株式会社 取締役 株式会社デンソー 社外取締役 </p>	<p data-bbox="1075 296 1357 319">18,100株</p> <p data-bbox="1075 338 1357 364">取締役在任期間</p> <p data-bbox="1075 387 1357 409">5年 (本総会終結時)</p> <p data-bbox="1075 432 1357 458">取締役会等の出席状況</p> <p data-bbox="1075 485 1357 565"> 取締役会 12回/12回 (100%) 指名委員会 11回/11回 (100%) 報酬委員会 8回/ 8回 (100%) </p>
	<p data-bbox="232 742 399 765">(候補者とした理由)</p> <p data-bbox="232 772 1357 848">日本銀行理事などを歴任するなど金融・証券の分野での幅広い経験・知識を有し、また、2019年からは代表執行役社長として当社の経営に携わっており、経営の最高責任者として執行役を統率、指揮する者が取締役を兼務することにより、取締役会の監督機能等の向上と当社の中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	 <p>ふくしま けんじ 福島 賢二 (1959年11月28日生)</p> <p>新任</p>	1982年 4月 当社入社 2008年 2月 当社貸借取引部長 2011年 6月 当社執行役員システム企画部長 2015年 6月 当社執行役員企画部長 2016年 6月 当社常務取締役 2018年 6月 当社専務取締役 2019年 6月 当社執行役専務 (2022年 3月退任) 2022年 4月 日証金信託銀行株式会社顧問 2022年 6月 同社取締役副社長 (2024年6月退任予定)	95,400株
			取締役在任期間
			—
			取締役会等の出席状況
			—
(候補者とした理由) 当社の部長、執行役を歴任し、当社の業務全般に精通していることに加え、金融・証券の分野における豊富な経験と幅広い見識を有し、また財務についての知見も有していることから、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.江上節子氏の戸籍上の氏名は楠本節子であります。
- 3.当社は、小幡尚孝氏、杉野翔子氏、二子石謙輔氏、山川隆義氏および江上節子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、福島賢二氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 4.取締役会等の出席状況は在任期間中に開催された取締役会および各委員会への出席状況を記載しております。
- 5.当社は、取締役、執行役、執行役員およびその他重要な使用人ならびに子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（損害賠償金および訴訟費用）について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。
- 6.江上節子氏が2021年6月まで社外取締役として在任していた三菱自動車工業株式会社は、同社岡崎製作所の一部の外国人技能実習生に対して外国人技能実習機構から認定を受けた技能計画に従った技能実習を行わせていなかったとして、2019年1月に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づき、技能実習計画の認定取り消し及び改善命令を受けました。同氏は本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。在任期間においては法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。

(ご参考①) 取締役候補者のスキル一覧表 (スキルマトリックス)

氏名	企業経営	金融証券経済	国際性	法務コンプライアンス	財務会計	内部統制リスクマネジメント	ESG
小幡尚孝	○	○	○			○	○
杉野翔子				○		○	○
二子石謙輔	○	○			○	○	○
山川隆義	○	○	○		○	○	○
江上節子	○			○		○	○
櫛田誠希	○	○	○			○	○
福島賢二		○			○		

(ご参考②) 取締役候補者の取締役会議長、指名・監査・報酬各委員会への就任予定

取締役候補者7名 (うち女性2名) は、本株主総会において選任された後、以下のとおり就任する予定です。

氏名	担当				備考
		指名委員会	監査委員会	報酬委員会	
小幡尚孝	取締役会議長	委員長		委員長	再任 社外
杉野翔子		委員	委員長	委員	再任 社外
二子石謙輔		委員		委員	再任 社外
山川隆義		委員	委員		再任 社外
江上節子				委員	再任 社外
櫛田誠希		委員		委員	再任 社内 (代表執行役社長)
福島賢二			委員		新任 社内 (非執行)

(ご参考③)

社外取締役の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の (1) から (5) のいずれかに該当する者

(1) 主要な株主

- ・当社の主要な株主（議決権所有割合が10%以上の株主）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(2) 主要な取引先

- ・当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社との取引がその者の連結営業収益の2%以上となる者）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- ・当社の主要な取引先（直近事業年度における当社連結営業収益の2%以上を占める取引先）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(3) 専門家等

- ・コンサルタント、会計専門家または法律専門家等で、当社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(4) 寄附

- ・当社から1事業年度あたり1,000万円を超える寄附を受けた者またはその者が法人等である場合はその業務執行者

(5) 近親者

- ・上記 (1) から (4) に該当する者の近親者（配偶者または二親等以内の親族）

2. 過去3年間のいずれかの時点において、1. のいずれかに該当する者

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

(企業集団の主要な事業内容)

当社グループは、当社、連結子会社2社（日証金信託銀行株式会社、日本ビルディング株式会社）および持分法適用関連会社2社で構成され、証券・金融市場のインフラを支える公共的役割を強く意識しつつ、貸借取引業務を核とするセキュリティ・ファイナンス業務を中心に、証券界・金融界の多様なニーズに積極的な応え、様々な証券・金融関連サービスを提供しております。また、貸借取引業務が市況変動等の影響を大きく受けることを踏まえ、引続き収益源の多様化に向けて努力し、各事業においてこれまで以上に資本効率の向上を意識しつつ経営目標の達成に取り組んでおります。このような考え方の下、当社グループは、貸借取引を核とするセキュリティ・ファイナンス業務、有価証券運用業務、信託銀行業務、不動産管理業務からなる事業ポートフォリオにより、目指す将来像の実現を図っています。

(金融経済環境)

当年度の経済環境は、欧米各国の金融引締めの影響や中国経済の減速懸念などによる景気下振れリスクが意識されたものの、企業収益やインバウンド需要の改善を背景に回復基調で推移しました。

株式市場についてみますと、期初28,188円で始まった日経平均株価（終値）は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた上場企業の各種取組みへの期待感などから海外投資家の日本株への関心が高まり上昇基調で推移しました。2023年10月に入ると中東情勢の緊迫化により一旦は軟調な展開となりましたが、2023年11月以降は米国の利上げ打ち止め観測や好調な企業業績を背景に再び上昇基調で推移し、年が明けるとこうした動きが一段と加速したことから2024年2月22日には日経平均株価が39,098円となり34年ぶりに過去最高値を更新しました。その後、日銀のマイナス金利政策が解除されましたが、緩和的な金融環境の継続が確認されたことから市場に安心感が広がり、2024年3月22日には当年度の最高値となる40,888円まで上昇し、期末は40,369円で取引を終えました。

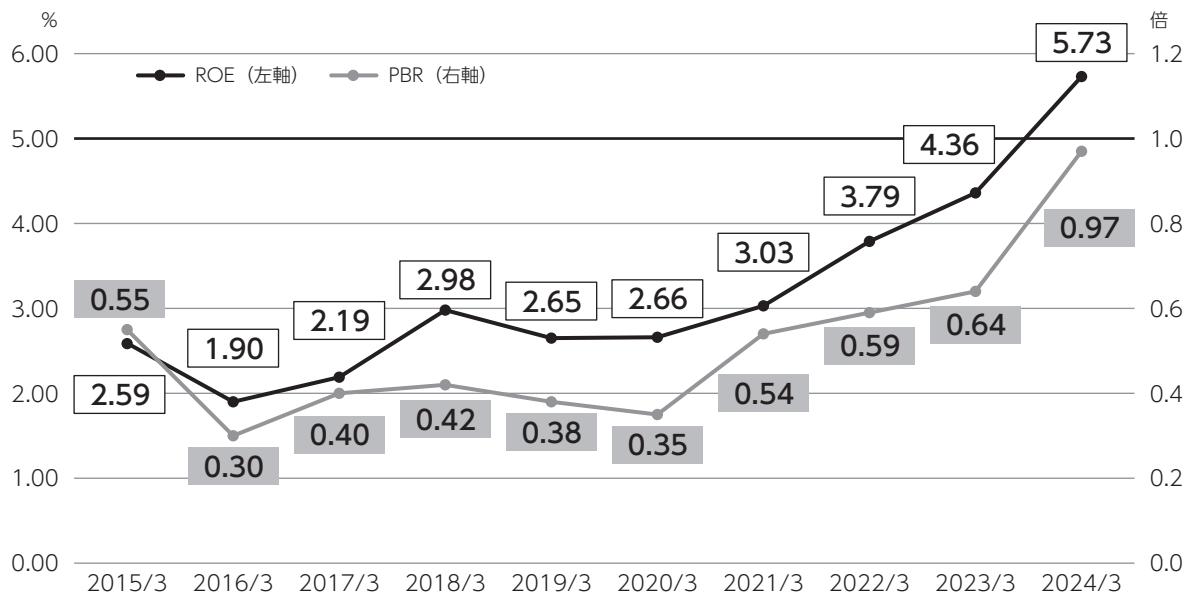
この期間における東京市場等（東証、名証およびPTS）の制度信用取引買い残高をみますと、期初2兆1,700億円台から株価の上昇につれて利益確定売りなどにより漸減し、2023年5月19日には当年度のボトムとなる1兆9,600億円台まで減少しました。その後は株価の先高期待から増加基調で推移し、2024年3月15日に2兆8,400億円台と当年度のピークとなり、期末は2兆7,000億円台となりました。一方、制度信用取引売り残高は、期初5,300億円台から2023年5月19日には当年度のピークとなる7,800億円台まで増加したものの、その後は減少傾向となり2023年10月6日には当年度のボトムとなる5,100億円台となりました。その後は株価の上昇につれて再び増加し、期末は6,900億円台となりました。

(2023年度（2024年3月期）の当社の取組み)

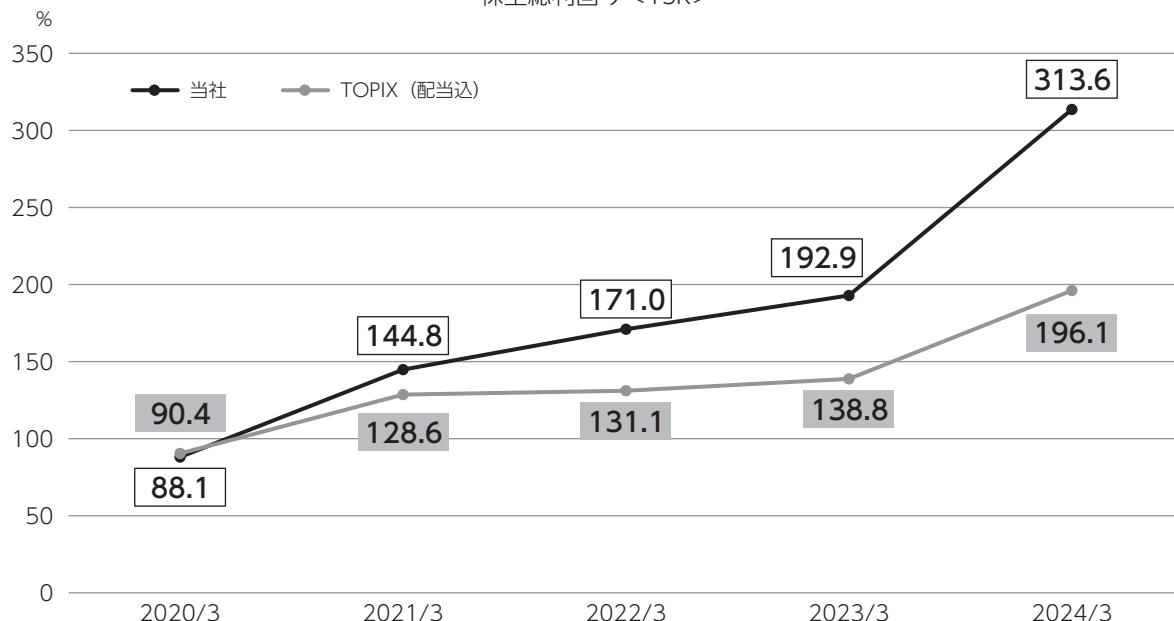
1. 現状分析

- ・ 当社は第7次中期経営計画のもと、証券・金融市場のインフラを支えるプライム市場上場企業として、コーポレートガバナンスの強化とともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。具体的には、ROEを、2025年度末までに株主資本コストを上回る5%とする経営目標を掲げ、収益性と資本効率の向上に経営努力を傾注してきました。
- ・ こうした取り組みの結果、2023年度のROEは5.73%となり、ROE5%目標を想定よりも2年前倒しで達成しました。
- ・ また、株式市場における当社に対する評価も上昇基調であり、PBRは1倍近辺で推移し、株主総利回り（TSR）もTOPIXを有意に上回る水準で推移するなど、着実に向上してきております。
- ・ 以上の目標設定や実績評価の基礎となる当社の資本コストについては、客観的な長期時系列データを用いて複数の方式により計測した結果であり、足許の市場環境を踏まえても4%台半ばとの基本認識に変化はありません。当社は、証券金融会社としての免許を受けており、法令上、財務の健全性維持を求められるとともに業務範囲に制約が設けられております。このため、財務上のリスクや事業戦略リスクが相対的に低く、これがリスクプレミアムに反映されると考えられることから、当社の資本コストの水準としては自然なものと考えております。

当社のROEおよびPBRの推移



株主総利回り<TSR>



2. 2023年度の取組み

(1) 「当社が目指す経営の長期的展望」の策定・公表等

①当社が目指す長期的展望

- ・当社は、2023年11月に「当社が目指す経営の長期的展望」等を策定・公表いたしました。これは、当社取締役会としては、2023年度においてROE5%目標を想定よりも2年前倒しで達成する見込みとなったことから、これまでの当社の経営努力が一定の成果を挙げ、節目を迎えたと考えられることを踏まえ、今後の当社経営に関する考え方を改めて整理することが適切と考えたことによるものです。取締役会における累次の議論の結果、①まず、当社が目指す経営の長期的な展望を整理し、②その長期的展望を踏まえて、具体的な事業戦略に基づく中期経営計画や株主還元方針を策定するという二層建てで今後の経営を考え、それらを公表することが適切との結論に至りました。
- ・「当社が目指す経営の長期的展望」（以下「長期的展望」と言います。）は、長期で見た場合の当社の目指す将来像やありたい姿を展望したものです。まず「当社が目指す将来像」について、証券・金融市場のインフラ機能を支える我が国唯一の証券金融会社として、証券・金融市場の発展に貢献することを通じて、高い財務の健全性維持のもとで持続的な成長・企業価値の向上を実現する、機動性・柔軟性に富んだ特色あるユニークな

企業を目指すことを改めて確認しました。

- ・次に、コーポレート・メッセージ「Be unique. Be a pioneer. 唯一をつくる、開拓者であれ。」を制定いたしました。これは、我が国唯一の証券金融会社として、不断に変化する環境の中で、金融テクノロジーの進化を取り入れながら、証券・金融市場の参加者の取引ニーズに機動的かつ柔軟に対応し、市場ひいては当社の未来を開拓していく、当社の在りたい姿を表したものです。

<コーポレート・メッセージ>

Be unique. Be a pioneer.

唯一をつくる、開拓者であれ。

- ・「長期的な経営の方向性」は、次のとおりです。
 - 今後とも、証券・金融市場の参加者の取引ニーズに機動的かつ柔軟に対応し、市場の発展に貢献することを通じて、高い財務の健全性維持のもとで持続的な成長・企業価値向上に向けてグループ企業の総力を結集して取り組む。
 - 今後も資本コストを意識しながら、着実な収益基盤の強化と資本効率の安定的かつ着実な向上に努め、ROEについては8%の水準を意識しながら、今後も着実な向上に向けて取り組んでいく。
 - 株主還元については、第7次中期経営計画期間中は総還元性向100%を維持し、その後も株主還元の充実に努めていく。
 - こうした経営の取組みを通じて、PBRについても1倍超の市場評価の定着を目指す。
 - 指名委員会等設置会社の機関設計のもと、取締役会・各委員会審議の実効性の一層の向上や情報開示の更なる充実、厚みのある人的資本の形成に注力しつつサステナビリティ課題にも取組み、コーポレートガバナンスの強化に努めていく。

②第7次中期経営計画の経営目標の修正

- ・上記の長期的展望および2024年3月期の業績を踏まえ、第7次中期経営計画の経営目標を次のとおり上方修正いたしました。

<ROE>

安定的に5%を上回る水準を維持するとともに、さらなる向上を目指す。

<連結経常利益>

安定的に100億円超を維持するとともに、さらなる向上を目指す。

なお、この修正に伴い、当社役員の業績連動報酬（賞与および株式報酬）の参照指標および反映方法の基本的な構造については変更せず、株式報酬の進捗見込みに基づく基準値について所要の変更を行いました。

③第7次中期経営計画期間中の株主還元方針

- ・株主還元についても、長期的展望を踏まえ、新たに第7次中期経営計画期間中の株主還元方針を策定しました。具体的には、株主還元のさらなる充実を図っていく観点から、2023年度以降2025年度までの間、配当および自己株式取得の機動的な実施により累計で総還元性向100%を目指す方針を継続します。なお、配当については2024年度から2025年度までの間、配当性向70%を目安に、積極的な配当を行うこととします。

(2)その他の取組み

①情報開示の充実（統合報告書の改訂）

- ・株主をはじめとした様々なステークホルダーの皆様当社についてより深くご理解いただくため、情報開示の充実積極的に取り組んでおります。その一環として、2022年度から統合報告書を作成しております。統合報告書では、当社のビジネスモデル、経営方針、コーポレートガバナンス、サステナビリティ課題への取組みなどについて記載しております。
- ・2023年度の統合報告書では、上記長期的展望についてのその内容、検討の経緯や考え方、新たに策定したコーポレート・メッセージについて、幅広くご理解・ご認識いただくために記載を充実させております。第7次中期経営計画関連では、重要施策の一つである「人的資本ポリシー」について記載しております。
- ・また、前年度版の公表以降、ステークホルダーの皆様から頂いたご意見を踏まえて、記載内容の充実を図っております。具体的には、コーポレートガバナンスに関して「当社経営陣の選任とこれを展望した内部人材育成の考え方」を掲載し、経営陣の選任にあたっての手続き面の情報だけでなく、実際の指名プロセスにおいて社外取締役を中心とした取締役会・指名委員会が具体的にどのような動きを果しているかについても記載しております。また、近年の当社の成長を牽引しておりますセキュリティ・ファイナンス業務について、業務の内容、注力している取組みおよびリスク管理について特集を組んでご説明しております。

②執行役の担当職務の明確化

- ・当社は指名委員会等設置会社として、社外取締役を中心とした取締役会が策定した経営方針に基づき、取締役会による実効性の高い監督のもと、代表執行役社長の統率、指揮により執行役が業務執行する体制となっております。
- ・執行役の担当職務について、ステークホルダーの皆様にとってより分かりやすい表現とするため、指名委員会における議論を経て、2024年度の執行役・執行役員を選任にあたり各執行役の担当職務を改めて定義し、公表いたしました。

③従業員向け自社株インセンティブの付与

- ・2022年度に引き続き、2023年度においても、当社業績に応じて従業員に対して当社株式を付与する従業員向け自社株インセンティブの付与を決定いたしました。具体的な付与は2024年6月頃を予定しております。この取組みの趣旨・目的は、従業員の経営目標達成へのモチベーションや働きがいの向上を図るとともに、従業員が当社株式を所有することで、企業価値向上への関心をより高め、株主の皆様との価値共有を進めることにより、中長期的な企業価値の向上を図ることとあります。

④サステナビリティ課題への取組み

- ・当社はサステナビリティ課題についても積極的に取組んでおります。2023年度は主に次の2つに取組みました。

【分散型台帳技術を用いたセキュリティ・ファイナンス取引に関する実証研究】

—当社と東京大学は、2021年4月以降、レポ取引や証券貸借取引において、分散型台帳技術の活用により、トークン化した有価証券や担保の円滑な取引が可能かについて検証する実証研究を共同で実施し、2023年5月30日にその成果を報告書※として公表しました。（※報告書等は当社ホームページで公表しております。）

—本研究の成果は、証券分野をはじめとして今後の様々な分野への社会実装への活用が期待されます。また、産学連携の推進により、当社が認識するサステナビリティに関する重要課題、とくに学術研究活動の推進、証券・金融市場インフラへの貢献の取組み効果が現れたものと考えています。

【インドネシア証券界との国際協力】

—当社は、持続可能な社会の実現に向けた重要課題の一つとして、海外の証券・金融市場インフラへの貢献・支援活動を進めており、その具体的な取組みとして、インドネシア証券界との国際協力が挙げられます。

—当社は、我が国証券・金融市場のインフラを支える立場から、インドネシアにおける証券金融会社の設立に向け、同国の証券関係団体に対し、貸借取引業務の実務や管理面のノウハウを提供するとともに、市場活性化のための証券金融の重要性について説明を重ね、2016年末のインドネシア証券金融会社（PT Pendanaan Efek Indonesia）の設立に寄与して参りました。同社設立後もリスク管理や資金調達等の実務的なサポートを続け、2020年8月、同社に対する出資を行っており、2022年以降、配当金を受領しています。

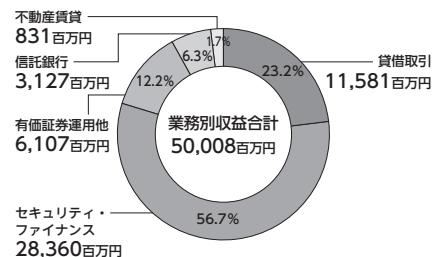
—現在は、当社、インドネシア証券取引所グループ等の他の株主およびインドネシア証券金融会社で構成される諮問委員会や株主総会への参加等を通じ、同社の経営方針や業務運営に関する議論に積極的に貢献しています。また、ジャカルタや東京で、インドネシア証券界（監督当局、取引所関係者、証券業界等）を対象とするセミナーを随時開催するなどしています。

—今後も、当社が蓄積してきた証券金融業務に関する知見を一層活用し、同国の経済・金融・証券市場のサステナブルな発展に寄与していきたいと考えています。

(2023年度 (2024年3月期) 決算)

単位：百万円

	第113期 (前期)	第114期 (当期)	増減額	増減率
営業収益	42,518	50,008	7,489	17.6 %
営業費用	28,765	32,615	3,850	13.4 %
一般管理費	7,398	7,463	65	0.9 %
営業利益	6,354	9,928	3,574	56.2 %
経常利益	7,601	11,024	3,423	45.0 %
親会社株主に帰属 する当期純利益	5,966	8,030	2,063	34.6 %



2023年度の当社グループの業績は、貸借取引残高が融資、貸株ともに増加したこと、また債券レポ・現先取引および株券レポ取引等を中心にセキュリティ・ファイナンス業務が引き続き好調であったことなどから、連結営業収益は50,008百万円（前期比17.6%増）、連結営業利益は9,928百万円（前期比56.2%増）、連結経常利益は11,024百万円（前期比45.0%増）といずれも増益となりました。また、前期に計上した退職金制度変更に伴う特別利益が剥落しましたが親会社株主に帰属する当期純利益は8,030百万円（前期比34.6%増）と増益となりました。

(業務別の営業状況)

◆証券金融業

証券金融業務における営業収益は46,049百万円（前期比19.3%増）となりました。

・貸借取引業務

貸借取引業務における営業収益は11,581百万円（前期比44.7%増）となりました。貸借取引融資残高が期中平均で2,869億円と前期比322億円増加、貸借取引貸株残高は期中平均で2,524億円と前期比634億円増加といずれも増加したことにより、貸付金利息、貸株料ともに増収となりました。

	第113期	第114期	増減額	増減率
	(前期)	(当期)		
業務別取引平均残高 (億円)				
貸借取引貸付金	2,547	2,869	322	12.7%
貸借取引貸付有価証券	1,889	2,524	634	33.6%

・セキュリティ・ファイナンス業務

セキュリティ・ファイナンス業務における営業収益は28,360百万円（前期比29.2%増）となりました。このうち、債券レポ・現先取引（24,593百万円、前期比29.9%増）は国債需給の逼迫により取引ニーズが引き続き旺盛であったことから残高が過去最高を更新し、大幅増収となりました。株券レポ取引等（1,799百万円、前期比17.6%増）は引き続き残高が高水準で推移したことから増収となりました。一般貸株（1,083百万円、前期比35.6%増）および一般信用ファイナンス（250百万円、前期比67.8%増）は株式市況の活況を受けて残高が高水準で推移したことにより増収となりました。リテール向け貸付（633百万円、前期比16.3%増）は株式市況が活況であったことに加え、商品性の改善が奏功して残高が増加したことにより増収となりました。

・その他

その他の収益は6,107百万円（前期比29.3%減）となりました。これは、貸借取引業務やセキュリティ・ファイナンス業務のための流動性の確保と収益基盤の強化の観点から行っている有価証券運用業務において、前期に実施したポートフォリオの入替に伴う保有国債等の売却益が剥落したことにより減収となったものですが、あわせて保有外国債の売却損も剥落したため営業費用も減少しております。

◆信託銀行業

信託銀行業務における営業収益は3,127百万円（前期比0.4%増）となりました。管理型信託サービスなどによる信託報酬が引き続き堅調となりました。

◆不動産賃貸業

不動産賃貸業務における営業収益は831百万円（前期比2.9%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

(当社が目指す経営の長期的展望)

当社は、2023年11月に「当社が目指す経営の長期的展望」等を策定・公表いたしました。これは、当社取締役会として、2023年度において第7次中期経営計画の経営目標（当初）のROE 5%を想定よりも2年前倒しで達成する見込みとなったことから、これまでの当社の経営努力が一定の成果を挙げ、節目を迎えられたと考えられることを踏まえ、今後の当社経営に関する考え方を改めて整理することが適当と考えたことによるものです。

当社は、今後とも証券・金融市場の参加者の取引ニーズに機動的かつ柔軟に対応し、市場の発展に貢献することを通じて、高い財務の健全性維持のもとで持続的な成長・企業価値向上に向けてグループ企業の総力を結集して取り組めます。

また、今後も資本コストを意識しながら、着実な収益基盤の強化と資本効率の安定的かつ着実な向上に努め、ROEについては8%の水準を意識しながら、今後も着実な向上に向けて取り組んでいきます。株主還元については、第7次中期経営計画期間中は総還元性向100%を維持し、その後も株主還元の充実に努めていきます。

こうした経営の取組みを通じて、PBRについても1倍超の市場評価の定着を目指します。

指名委員会等設置会社の機関設計のもと、取締役会・各委員会審議の実効性の一層の向上や情報開示の更なる充実、厚みのある人的資本の形成に注力しつつサステナビリティ課題にも取組み、コーポレートガバナンスの強化に努めていきます。

(第7次中期経営計画・株主還元)

第7次中期経営計画については、当社が目指す経営の長期的展望と2023年度の業績を踏まえ、経営目標を次のとおり上方修正しました。まずROEについては、安定的に5%を上回る水準を維持するとともに、さらなる向上を目指します。また、連結経常利益については安定的に100億円超を維持するとともに、さらなる向上を目指します。

こうした経営目標の実現に向け、貸借取引業務を核とするセキュリティ・ファイナンス業務を中心に収益基盤の強化に引き続き注力します。また、これらの業務を支える内部管理体制の強化についても取り組めます。その一つは、企業価値創造の源である人材力の基盤強化であります。当社は2023年3月に策定した「人的資本ポリシー」のもと、人材育成プログラムを着実に実行してまいります。

また、当社の様々な取組みを、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様にも広くご理解いただくため、情報開示の充実に取り組んでまいります。

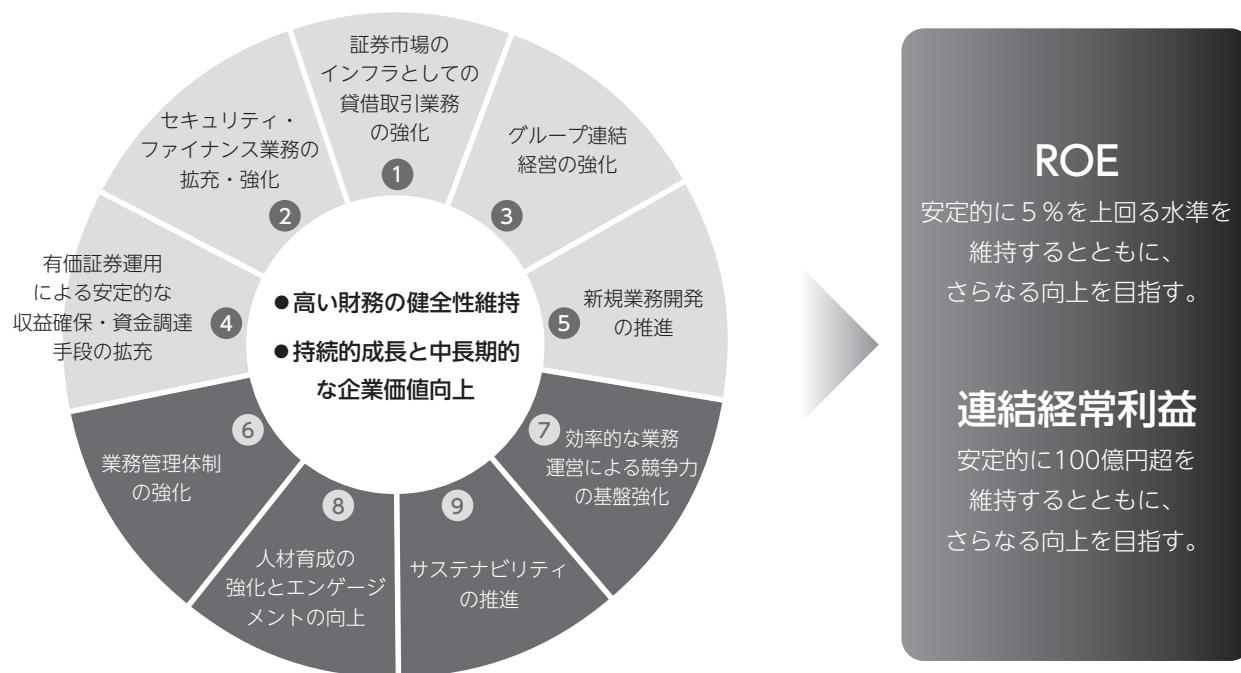
株主還元については、2025年度までの間、配当および自己株式取得の機動的な実施により累計で総還元性向100%を目指す方針を継続いたします。また2024年度から2025年度までの間、配当については配当性向70%を目安に積極的な配当を行うこととします。

2024年度につきましては、第1四半期に実施予定の当社子会社が保有する不動産の売却に伴い、一定の規模の特別利益の計上が見込まれることとなりました。本特別利益は、当社の持続的な成長に向けた努力の過程とは別に発生した一時的な利益であることから、これに対応した株主還元は2024年度中に特別配当金として行うことといたしました。そのため、2024年度の配当予想は普通配当金64円と特別配当金6円をあわせた70円といたしました。また、あわせて株数上限170万株、金額上限26億円とする自己株式取得枠を設定いたしました。これらをあわせた2024年度の総還元性向は99.7%となります。

当社としては、引き続き、証券・金融市場のインフラ機能を支える我が国唯一の証券金融会社として、証券・金融市場の発展に貢献することを通じて、高い財務の健全性維持のもとで持続的な成長・企業価値の向上を実現する、機動性・柔軟性に富んだ特色あるユニークな企業を目指してまいります。

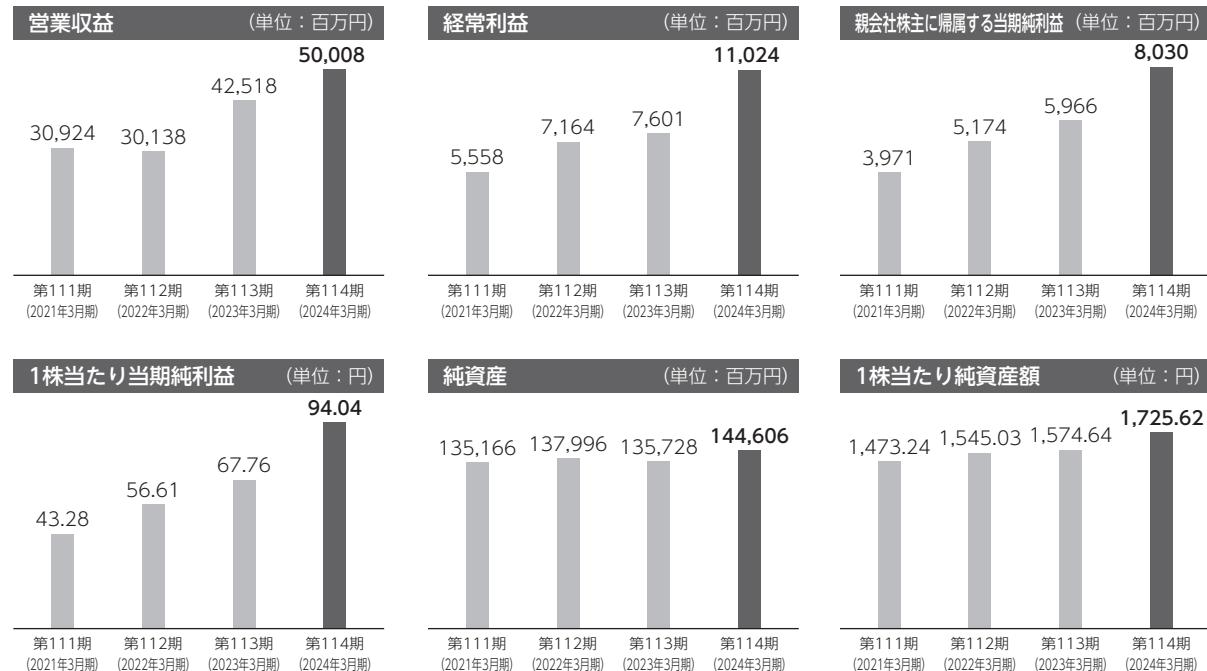
株主をはじめとするステークホルダーの皆様には、こうした当社の取組みについて、ご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<第7次中期経営計画の戦略図>



(3) 当社グループの財産および損益の状況の推移

当社グループ



		第111期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第112期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第113期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第114期 (当連結会計年度) (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
営業収益	(百万円)	30,924	30,138	42,518	50,008
経常利益	(百万円)	5,558	7,164	7,601	11,024
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,971	5,174	5,966	8,030
1株当たり当期純利益	(円)	43.28	56.61	67.76	94.04
純資産	(百万円)	135,166	137,996	135,728	144,606
1株当たり純資産額	(円)	1,473.24	1,545.03	1,574.64	1,725.62

(4) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、金融商品取引法に基づき内閣総理大臣の免許を受けて行っている貸借取引業務を始め、次の業務を行っております。

① 証券金融業

貸借取引業務

全国各証券取引所およびPTS（私設取引システム）における制度信用取引の決済に必要な資金や株券の貸付

セキュリティ・ファイナンス業務

一般信用ファイナンス	一般信用取引による信用買いの決済に必要な資金の貸付
株券レポ取引等	株券等を担保とした証券会社への資金の貸付 証券会社から株券等を借り入れる代わりに現金等を差し入れる取引
リテール向け	主力の「コムストックローン」はじめ、個人・一般事業法人向けの証券担保ローン
一般貸株	機関投資家から株券を調達して、売買取引などに必要とする証券会社に貸付
債券レポ・現先取引	主に国債のレポ・現先取引（債券と現金を交換する取引）の仲介

有価証券運用業務

② その他

信託銀行業	顧客分別金信託、有価証券信託等の信託業務および預金・貸出等の銀行業務
不動産賃貸業	当社グループ所有の不動産の賃貸・管理

(5) 営業所 (2024年3月31日現在)

① 当社

本店	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
大阪支社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番6号

② 子会社

日証金信託銀行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日本ビルディング株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番14号

(6) 設備投資の状況

当連結会計年度において総額1億円の設備投資を行いました。これは主に当社基幹システムの改修によるものであります。

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比
証券金融業	212 [6] 名	1名増 [2名増]
信託銀行業	43 [1]	1名増 [増減なし]
不動産賃貸業	16 [0]	1名増 [増減なし]
合 計	271 [7]	3名増 [2名増]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

② 当社

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
212 [6] 名	1名増 [2名増]	44.5歳	20.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

(8) 子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会社名	資本金 (億円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
日証金信託銀行株式会社	140	100	信託銀行業
日本ビルディング株式会社	1	100	不動産賃貸業

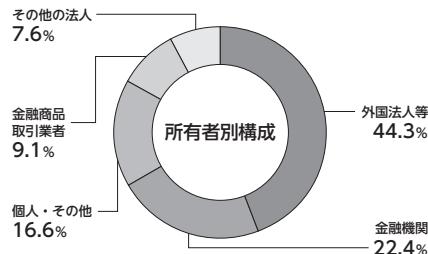
- (注) 1. 関連会社は次のとおりであります。
- ・日本電子計算株式会社
 - ・ジェイエスフィット株式会社
- (注) 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(9) 主要な借入先および借入額 (2024年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2 株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 88,000,000株
- (3) 株主数 11,557名
- (4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD.	13,406	15.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,365	11.1
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT	4,821	5.7
公益財団法人資本市場振興財団	4,654	5.5
株式会社みずほ銀行	3,536	4.2
INTERTRUST TRUSTEES(CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP	2,640	3.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,388	2.8
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,606	1.9
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	1,575	1.9
日本証券代行株式会社	1,460	1.7

(注) 自己株式3,245,689株は上記大株主からは除外しております。持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
執行役	69,600株	1名

(注) 当社は、株式給付信託の仕組みを用いて、退任時に当社株式を交付しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役 取締役会議長	小幡尚孝	指名委員 (委員長) 報酬委員 (委員長)	
取締役	杉野翔子	指名委員 監査委員 (委員長) 報酬委員	藤林法律事務所 パートナー弁護士 株式会社タケエイ 社外監査役 株式会社ジャノメ 社外取締役
取締役	二子石謙輔	指名委員 報酬委員	
取締役	山川隆義	指名委員 監査委員	ビジネスプロデューサー合同会社 代表社員 あかつき証券株式会社 社外取締役 株式会社エフピコ 社外取締役
取締役	江上節子	報酬委員	武蔵大学 名誉教授 株式会社りそなホールディングス 社外取締役
取締役 (代表執行役社長)	櫛田誠希	指名委員 報酬委員	日証金信託銀行株式会社 取締役 株式会社デンソー 社外取締役
取締役	朝倉洋	監査委員	

- (注) 1. 取締役小幡尚孝氏、杉野翔子氏、二子石謙輔氏、山川隆義氏および江上節子氏の5氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、選定監査委員および監査委員会の職務補助者が重要会議に出席し、重要な決議書類等の全てを閲覧しているほか、会計監査人、内部監査部門および子会社監査役等との連携・情報交換を行うことなどにより監査の実効性を確保しているため、常勤の監査委員を選定しておりません。
3. 当社は、社外取締役小幡尚孝氏、杉野翔子氏、二子石謙輔氏、山川隆義氏および江上節子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社と取締役（業務執行取締役等を除く）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
5. 社外取締役が役員を兼務する他の会社または兼務していた他の会社とは、記載すべき人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。
6. 当社は、取締役、執行役、執行役員およびその他重要な使用人ならびに子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（損害賠償金および訴訟費用）について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

(2) 取締役会および各委員会への出席状況

氏名	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
小幡尚孝	12回/12回 (100%)	11回/11回 (100%)	—	8回/8回 (100%)
杉野翔子	12回/12回 (100%)	11回/11回 (100%)	12回/12回 (100%)	8回/8回 (100%)
二子石謙輔	10回/12回 (83%)	9回/11回 (82%)	—	6回/8回 (75%)
山川隆義	12回/12回 (100%)	8回/8回 (100%)	12回/12回 (100%)	3回/3回 (100%)
江上節子	8回/9回 (89%)	—	—	4回/5回 (80%)
櫛田誠希	12回/12回 (100%)	11回/11回 (100%)	—	8回/8回 (100%)
朝倉洋	12回/12回 (100%)	—	12回/12回 (100%)	—

(注) 在任期間中に開催された取締役会および各委員会への出席状況を記載しております。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏名	活動状況および社外取締役に期待される役割に関し行った職務の概要
小幡尚孝	<p>小幡尚孝氏は、大手金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督、中長期的な経営方針の決定および経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会では、議長として議事運営を行うとともに、経営の長期的展望、投資家向け情報発信に関する取組み、リスク管理態勢などについて提言・助言を行っております。指名委員会および報酬委員会では、委員長として議事運営を行うとともに、経営陣の選定計画、取締役会の構成、役員報酬等に関する検討・審議において、委員として必要な意見表明を行っております。</p>
杉野翔子	<p>杉野翔子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督、中長期的な経営方針の決定および経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会では、経営の長期的展望、サステナビリティに関する取組みなどについて提言・助言を行っております。指名委員会および報酬委員会では、経営陣の選定計画、取締役会の構成、役員報酬等に関する検討・審議において、委員として必要な意見表明を行っております。また、監査委員会では、委員長として議事運営を行うとともに、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を会計監査人に聴取し、必要な意見表明を行っております。</p>
二子石謙輔	<p>二子石謙輔氏は、ユニークで先端的なビジネスモデルの金融機関の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督、中長期的な経営方針の決定および経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会では、経営の長期的展望、中期経営計画の実施状況、リスク管理態勢などについて提言・助言を行っております。指名委員会および報酬委員会では、経営陣の選定計画、取締役会の構成、役員報酬等に関する検討・審議において、委員として必要な意見表明を行っております。</p>
山川隆義	<p>山川隆義氏は、デジタルトランスフォーメーション等に関する技術革新動向や企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督、中長期的な経営方針の決定および経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会では、経営の長期的展望、投資家向け情報発信に関する取組み、サステナビリティに関する取組みなどについて提言・助言を行っております。指名委員会では、経営陣の選定計画や取締役会の構成等に関する検討・審議において、委員として必要な意見表明を行っております。また、監査委員会では、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を会計監査人に聴取し、必要な意見表明を行っております。</p>
江上節子	<p>江上節子氏は、人材育成、危機管理および企業経営に関する豊富な知識と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督、中長期的な経営方針の決定および経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会では、経営の長期的展望、中期経営計画の実施状況、投資家向け情報発信に関する取組みなどについて提言・助言を行っております。報酬委員会では、役員報酬に関する検討・審議において、委員として必要な意見表明を行っております。</p>

(4) 執行役の氏名等

(2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役会長	小林 英三	経営全般について、渉外面を中心に執行役社長を補佐、支援	日本ビルディング株式会社 取締役 日本電子計算株式会社 取締役 東京地下鉄株式会社 社外取締役
代表執行役社長	櫛田 誠希	経営の最高責任者として執行役を統率、指揮	日証金信託銀行株式会社 取締役 株式会社デンソー 社外取締役
執行役専務	岡田 豊	コーポレートガバナンス統括室 業務開発部 資金証券部 国際関係担当	
執行役専務	下山田 守邦	貸借取引部 金融証券営業部 リテール営業部担当	
執行役常務	関口 将	リスク管理部 経営企画部 決済管理部 システム企画部 大阪支社 関係会社担当	
執行役常務	杉山 慎一	監査部 コンプライアンス統括部担当	
執行役常務	佐藤 亘	人事部長委嘱	

(注) 1. 代表執行役社長櫛田誠希氏は、取締役を兼務しております。

2. 執行役常務 関口 将氏は、2024年3月31日付で任期満了により退任いたしました。

(ご参考) 2024年4月1日現在の執行役の氏名等

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役会長	小林 英三	経営全般について、渉外面を中心に執行役社長を補佐、支援	日本ビルディング株式会社 取締役 日本電子計算株式会社 取締役 東京地下鉄株式会社 社外取締役
代表執行役社長	櫛田 誠希	経営の最高責任者として執行役を統率、指揮、監査部担当	日証金信託銀行株式会社 取締役 株式会社デンソー 社外取締役
執行役専務	岡田 豊	コーポレートガバナンス統括室 業務開発部 資金証券部 国際関係担当	
執行役専務	下山田 守邦	貸借取引部 金融証券営業部 リテール営業部 担当	
執行役常務	杉山 慎一	経営企画部 リスク管理部 システム企画部 関係会社担当	
執行役常務	佐藤 亘	コンプライアンス統括部 人事部 決済管理部 大阪支社担当	

(5) 取締役および執行役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			人数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞与	非金銭報酬等 株式報酬	
取 締 役	69,990	69,990	—	—	7
うち社外取締役	60,690	60,690	—	—	6
執 行 役	329,310	216,960	86,100	26,250	7
合 計	399,300	286,950	86,100	26,250	

- (注) 1. 執行役を兼務する取締役については、取締役としての報酬は支払っておりません。
 2. 業績連動報酬等（賞与）にかかる業績指標は連結当期純利益であり、その実績は8,030百万円であります。
 3. 業績連動報酬等（非金銭報酬等・株式報酬）にかかる業績指標は連結ROEおよび連結経常利益であり、その実績はそれぞれ5.73%および11,024百万円であります。

(6) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社役員の報酬等は、企業理念および経営方針に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役および執行役の役割、期待される機能にあわせた体系・水準としています。具体的には、報酬委員会が決定した次の方針に基づき、報酬委員会において個人別の報酬等を決定します。なお、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

[取締役]

- ・取締役は、監督機能の発揮の観点から、定額の月額報酬（基本報酬）のみとし、業績連動の報酬等は支給しません。
- ・個々の取締役の報酬は、常勤・非常勤の別や議長選任など、取締役としての職責に応じて決定します。
- ・執行役を兼務する取締役については、取締役としての報酬は支給しません。

[執行役]

- ・執行役の報酬は、当社の業績および株主価値との連動性を高める観点から、定額の月額報酬（基本報酬）ならびに業績連動の役員賞与および株式報酬とします。
- ・定額の月額報酬（基本報酬）は、各執行役の役位に応じて決定します。
- ・業績連動報酬は、短期と長期のインセンティブに分け、役員賞与を短期インセンティブ、株式報酬を長期インセンティブと位置付けます。
- ・役員賞与については、短期インセンティブとして毎期の経営責任を明確にする観点から、事業年度終了後、毎期の業績と個人評価に連動して決定し、決定後3カ月以内に支給します。

- ・ 株式報酬については、株式給付信託の仕組みを用いて、長期インセンティブとして中長期的な企業価値向上と株主の利益との連動性を高める観点から、中期経営計画における経営目標の達成状況に連動して決定したポイントを付与し、退任時にポイント数に応じた当社株式を交付します。

- ② 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針
 執行役の報酬等について、基準となる業績に基づき支給する場合の各報酬の支給割合は、次のとおりとします。

基本報酬	業績連動報酬	
	役員賞与	株式報酬
65%	20%	15%

- ③ 業績連動報酬にかかる指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の決定方法
 当社の執行役の報酬等のうち、業績連動報酬である役員賞与および株式報酬にかかる指標等は次のとおりです。

[役員賞与]

- ・ 各執行役の役位に応じた賞与基準算定額に業績連動係数（賞与）を乗じて決定します。
- ・ 業績連動係数（賞与）の計算にあたっては、短期インセンティブとして連結当期純利益を参照指標とし、対前期増減比率を係数とします。

[株式報酬]

- ・ 各執行役の役位に応じて基準となるポイント数を決定します。
- ・ 基準となるポイント数に業績連動係数（株式報酬）を乗じてポイントを付与します。
- ・ 業績連動係数（株式報酬）の計算にあたっては、長期インセンティブとして中長期的な企業価値向上と株主の利益との連動性を高める観点から、中期経営計画の経営目標（連結ROEおよび連結経常利益）を参照指標とし、各事業年度における基準値に対する実績値の達成度で決定します。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、証券・金融市場のインフラ機能を支える我が国唯一の証券金融会社として、高い財務の健全性維持のもとで持続的な成長・企業価値の向上の実現を目指すとともに、収益環境や投資計画などを総合的に勘案し、株主への利益還元を充実したものとしていくことを基本方針としております。こうした基本的な考え方の下で、株主還元のさらなる充実を図ってまいります。

2021年度以降2025年度までの間、配当および自己株式取得の機動的な実施により累計で総還元性向100%を目指します。また配当については、2024年度から2025年度までの間、配当性向70%を目安に、積極的な配当を行います。

当事業年度の期末配当金につきましては、2024年5月13日開催の取締役会決議により、1株につき30円とさせていただきます。これにより実施済みの中間配当金1株当たり17円とあわせて、年間配当金は1株当たり47円（前期比15円増）となります。なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2024年6月4日（火曜日）とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第114期 2024年3月31日現在
資産の部	
流動資産	13,113,382
現金及び預金	1,977,638
コールローン	20,000
有価証券	185,801
営業貸付金	1,058,630
買現先勘定	4,753,614
借入有価証券代り金	4,953,081
その他	164,699
貸倒引当金	△83
固定資産	631,383
有形固定資産	5,769
建物及び構築物	2,061
器具及び備品	443
土地	3,264
無形固定資産	677
ソフトウェア	643
ソフトウェア仮勘定	20
その他	14
投資その他の資産	624,936
投資有価証券	583,146
固定化営業債権	72
退職給付に係る資産	3,226
その他	38,563
貸倒引当金	△72
資産合計	13,744,765

科目	第114期 2024年3月31日現在
負債の部	
流動負債	13,275,805
コールマネー	1,864,800
短期借入金	92,010
1年内返済予定の長期借入金	149,800
コマーシャル・ペーパー	589,066
売現先勘定	5,949,364
貸付有価証券代り金	3,762,412
未払法人税等	1,197
賞与引当金	562
役員賞与引当金	116
信託勘定借	740,130
その他	126,345
固定負債	324,353
長期借入金	316,600
繰延税金負債	5,416
再評価に係る繰延税金負債	74
役員株式給付引当金	218
退職給付に係る負債	243
資産除去債務	57
デリバティブ債務	1,160
その他	581
負債合計	13,600,158
純資産の部	
株主資本	131,369
資本金	10,000
資本剰余金	5,181
利益剰余金	121,036
自己株式	△4,847
その他の包括利益累計額	13,236
その他有価証券評価差額金	1,214
繰延ヘッジ損益	10,369
土地再評価差額金	168
退職給付に係る調整累計額	1,484
純資産合計	144,606
負債純資産合計	13,744,765

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第114期	
	2023年4月1日から2024年3月31日まで	
営業収益		50,008
貸付金利息	2,895	
買現先利息	14,400	
借入有価証券代り金利息	3,143	
有価証券貸付料	17,642	
その他	11,926	
営業費用		32,615
支払利息	2,452	
売現先利息	7,514	
有価証券借入料	18,986	
その他	3,662	
営業総利益		17,392
一般管理費		7,463
営業利益		9,928
営業外収益		1,124
受取利息及び配当金	493	
持分法による投資利益	556	
投資事業組合運用益	25	
雑収入	48	
営業外費用		28
支払利息	0	
自己株式取得費用	10	
投資事業組合運用損	17	
雑支出	0	
経常利益		11,024
特別利益		18
投資有価証券売却益	18	
税金等調整前当期純利益		11,043
法人税、住民税及び事業税	3,072	
法人税等調整額	△59	
当期純利益		8,030
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		8,030

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	10,000	8,878	118,702	△7,655	129,925
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,870		△2,870
親会社株主に帰属する当期純利益			8,030		8,030
自己株式の取得				△3,802	△3,802
自己株式の処分		9		77	87
自己株式の消却		△6,532		6,532	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,825	△2,825		-
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	△3,697	2,334	2,807	1,444
当連結会計年度末残高	10,000	5,181	121,036	△4,847	131,369

(単位:百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△4,300	9,782	168	152	5,802	135,728
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△2,870
親会社株主に帰属する当期純利益						8,030
自己株式の取得						△3,802
自己株式の処分						87
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	5,515	587	-	1,331	7,434	7,434
当連結会計年度変動額合計	5,515	587	-	1,331	7,434	8,878
当連結会計年度末残高	1,214	10,369	168	1,484	13,236	144,606

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第114期 2024年3月31日現在
資産の部	
流動資産	12,068,014
現金及び預金	1,510,872
有価証券	7,541
営業貸付金	606,757
貸借取引貸付金	422,798
公社債及び一般貸付金	84,958
その他の貸付金	99,000
買現先勘定	4,753,614
借入有価証券代り金	5,027,216
その他	162,064
貸倒引当金	△52
固定資産	401,420
有形固定資産	1,810
建物	567
器具及び備品	412
土地	830
無形固定資産	457
ソフトウェア	441
ソフトウェア仮勘定	2
その他	12
投資その他の資産	399,152
投資有価証券	337,735
関係会社株式	25,538
固定化営業債権	72
前払年金費用	1,212
その他	34,665
貸倒引当金	△72
資産合計	12,469,435

科目	第114期 2024年3月31日現在
負債の部	
流動負債	12,222,781
コールマネー	1,662,500
短期借入金	85,370
1年内返済予定の長期借入金	50,800
コマーシャル・ペーパー	589,066
売現先勘定	5,949,364
貸付有価証券代り金	3,762,412
未払法人税等	672
賞与引当金	480
役員賞与引当金	116
貸借取引担保金	82,325
その他	39,673
固定負債	117,650
長期借入金	112,600
繰延税金負債	3,532
再評価に係る繰延税金負債	74
役員株式給付引当金	218
その他	1,224
負債合計	12,340,431
純資産の部	
株主資本	120,224
資本金	10,000
資本剰余金	5,181
資本準備金	5,181
利益剰余金	109,882
利益準備金	2,278
その他利益剰余金	107,604
配当引当積立金	2,030
別途積立金	77,030
繰越利益剰余金	28,544
自己株式	△4,839
評価・換算差額等	8,779
その他有価証券評価差額金	1,318
繰延ヘッジ損益	7,292
土地再評価差額金	168
純資産合計	129,003
負債純資産合計	12,469,435

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第114期 2023年4月1日から2024年3月31日まで	
営業収益		46,070
貸付金利息	2,858	
買現先利息	14,400	
借入有価証券代り金利息	3,151	
受取手数料	403	
有価証券貸付料	17,627	
その他	7,628	
営業費用		32,475
支払利息	2,364	
売現先利息	7,514	
支払手数料	887	
有価証券借入料	19,076	
その他	2,632	
営業総利益		13,594
一般管理費		6,121
営業利益		7,473
営業外収益		2,625
受取利息及び配当金	2,553	
投資事業組合運用益	25	
雑収入	46	
営業外費用		28
自己株式取得費用	10	
投資事業組合運用損	17	
雑支出	0	
経常利益		10,070
特別利益		18
投資有価証券売却益	18	
税引前当期純利益		10,088
法人税、住民税及び事業税	2,259	
法人税等調整額	△56	2,203
当期純利益		7,885

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	10,000	5,181	3,697	8,878	2,278	2,030	77,030	26,355	107,693	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当								△2,870	△2,870	
当 期 純 利 益								7,885	7,885	
自 己 株 式 の 取 得										
自 己 株 式 の 処 分			9	9						
自 己 株 式 の 消 却			△6,532	△6,532						
利益剰余金から資本剰余 金 へ の 振 替			2,825	2,825				△2,825	△2,825	
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△3,697	△3,697	-	-	-	2,189	2,189	
当 期 末 残 高	10,000	5,181	-	5,181	2,278	2,030	77,030	28,544	109,882	

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△7,646	118,925	△4,442	6,922	168	2,647	121,573
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△2,870					△2,870
当 期 純 利 益		7,885					7,885
自 己 株 式 の 取 得	△3,802	△3,802					△3,802
自 己 株 式 の 処 分	77	87					87
自 己 株 式 の 消 却	6,532	-					-
利益剰余金から資本剰余 金 へ の 振 替		-					-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)			5,760	370	-	6,131	6,131
当 期 変 動 額 合 計	2,807	1,299	5,760	370	-	6,131	7,430
当 期 末 残 高	△4,839	120,224	1,318	7,292	168	8,779	129,003

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所指定社員
業務執行社員

公認会計士 辻村茂樹

指定社員
業務執行社員

公認会計士 猿渡裕子

指定社員
業務執行社員

公認会計士 水戸信之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本証券金融株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

日本証券金融株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人	
東京事務所	
指 定 社 員	公認会計士 辻村茂樹
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公認会計士 猿渡裕子
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公認会計士 水戸信之
業 務 執 行 社 員	

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本証券金融株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第114期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月9日

日本証券金融株式会社 監査委員会

監査委員 杉野 翔子 ㊟

監査委員 山川 隆義 ㊟

監査委員 朝倉 洋 ㊟

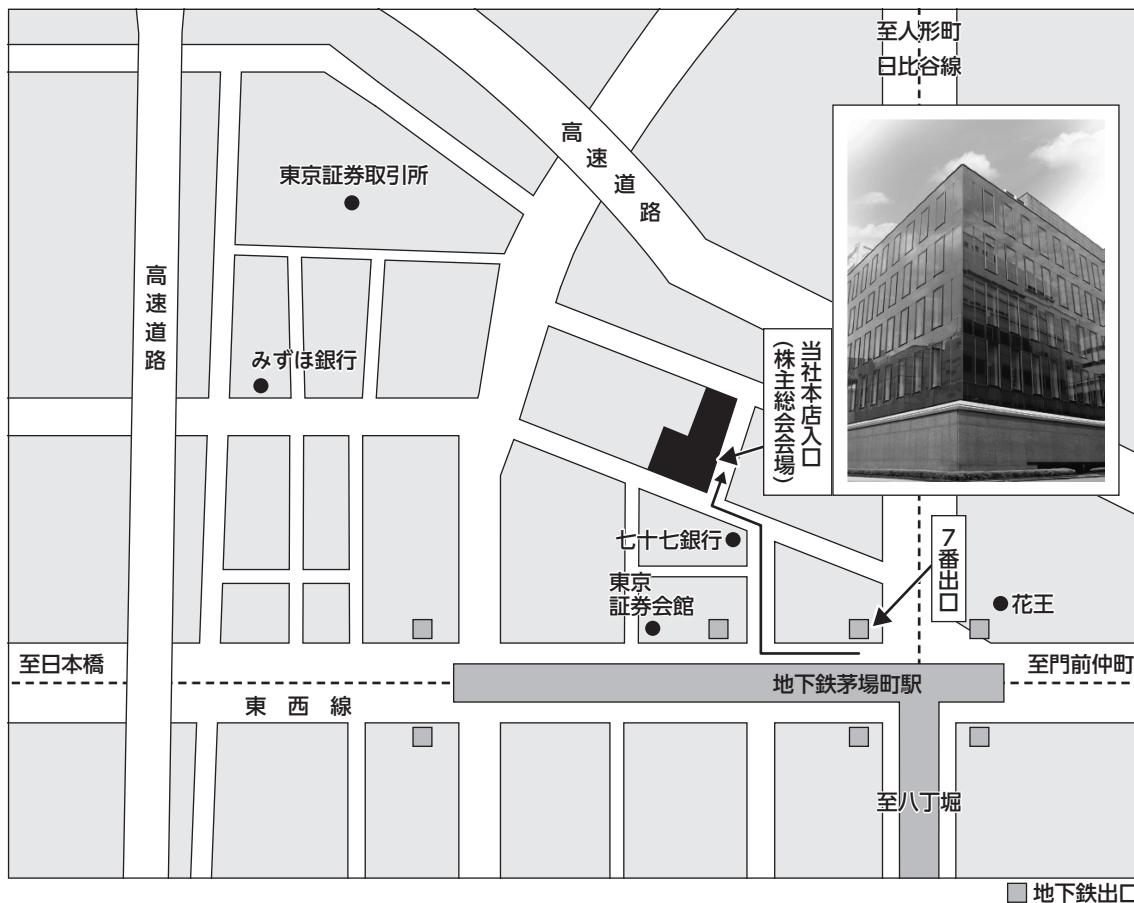
(注) 監査委員 杉野翔子及び山川隆義は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

第114回定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
当社本店6階会議室
電話 03 (3666) 3184

最寄りの駅 地 下 鉄 | 日比谷線 | 茅場町駅7番出口
| 東 西 線 | (徒歩約2分)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。